

訓練計画

令和 8 年度 本庁舎・北庁舎消防訓練について

目 的 避難経路の確認、誘導、消火等の実地訓練を通じ、災害時における来庁者・職員等の安全の確保、被害拡大の防止を図るとともに、避難所開設時の初動訓練を行い、災害対応力の強化を図る。

対象者 ・ 本庁舎、北庁舎自衛消防組織係員、各所属長及び事務に支障のない職員
・ 災害対策本部における避難班、避難支援班

想 定 「倉吉市内で震度 6 弱の地震が発生。令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 2 時頃火災発生。延焼等により庁舎内が危険な状態であることから、来庁者・職員等の避難を行う」

<訓練内容>

○全体訓練 (午後 2 時開始 — 午後 2 時 30 分頃 全体訓練終了予定)

通報訓練 ・ 火元の特定、庁内連絡及び消防機関への通報を行う。

避難救助訓練 ・ 避難誘導及び負傷者の救助を行う。(はしご車での救助訓練を含む)
・ 避難場所は地域整備課裏駐車場とする。
※雨天時の避難場所は西玄関

○個別訓練 (全体訓練終了後、順次開始)

放水訓練 ・ 屋内消火栓を用いて動作手順の確認を行った後、西玄関消火栓を
(消火係) 使用し実際に放水訓練を行う。(有)山崎商会の指導を受ける。

地震体験 ・ 地域整備課裏駐車場にて、起震車「グラットくん」を用いた地
(希望者) 震体験を実施する。

水消火器訓練 ・ 水消火器と消火体験装置「Kesuzo」を用いた訓練を実施する。
(通報連絡係)

○マンホールトイレ設営訓練 (午後 4 時開始 — 午後 5 時頃終了予定)

(避難班、避難支援班、希望者) ・ 打吹小学校敷地内において、防災安全課の指導のもとでマンホール
トイレの設営訓練を実施する。

【訓練計画】

令和 8 年度 倉吉市役所第 2 庁舎消防訓練について

- 目 的 避難経路の確認、誘導、消火等の実地訓練を通じ、災害時における来庁者・職員等の安全の確保、被害拡大の防止を図る。
- 対 象 者 訓練対象者は、第 2 庁舎の自衛消防組織係員（防火担当責任者、通報連絡係、消火係、避難誘導係）、各所属長及び事務に支障のない職員
- 想 定 「令和 8 年 10 月 28 日（水）午後 2 時 00 分頃、火災が発生し、延焼等により庁舎内が危険な状態であることから、来庁者・職員等の避難を行う」

< 訓練内容 >

- 全体訓練
通報訓練 （午後 2 時開始 ― 午後 2 時 30 分頃 全体訓練終了予定）
・火元の特定、庁内連絡及び消防機関への通報を行う。
- 避難訓練
・避難誘導及び負傷者の救助を行う。
・避難場所は第 2 庁舎の駐車場前とする。
※実際の火災では第 2 庁舎の駐車場に避難後、必要があれば宮川町観光駐車場へ避難するが、横断歩道を渡ることによって交通の妨げになる恐れがあるので、訓練では第 2 庁舎駐車場への避難までとする。
- 個別訓練
放水訓練 （全体訓練終了後）
・消火係は 1 階屋内消火栓（給湯室前）を用いて動作手順の確認を行う。全体訓練終了後に消火係と希望者を対象とした屋内消火栓を使用して訓練を受ける。
- 救命救急訓練
・第 2 庁舎 301 会議室で新規採用職員・希望者を対象とした救命救急講習を受ける。（AED 講習を含む。）